



広報

千代田

CHIYODA CITY



区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city



区公式フェイスブックページ
https://www.facebook.com/chiyoda.city

No.1417

平成28年
(2016年)

2/5

(毎月5日・20日に発行)

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区
編集／政策経営部広報広聴課
〒102-8688千代田区九段南1-2-1
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

主な内容

東京マラソンの交通規制に協力を／
平成28年度区政モニターを募集…… 2
指定宿泊施設の利用方法…………… 3
自転車等放置禁止区域を指定………… 4
パブリックコメントの募集…………… 5
ちよだ地球市民ツアー体験報告…6・7
冬も外でボール遊びをしよう………… 9



人も猫も笑顔！ チャリティイベント ちよだ猫まつり2016

2月20日(土)11時～19時、21日(日)10時～18時
区役所1階区民ホール・4階会議室

「人と動物の共生社会の進展を目指す」区は、一般社団法人ちよだニャンとなる会と一緒に、チャリティイベント「ちよだ猫まつり 2016」を開催します。

※イベントの収益は、飼い主のいない猫のための医療費などに活用されます。

問合せ (一社) ちよだニャンとなる会(ちよだ猫まつり実行委員会)

✉ info@chiyoda-nekofes.jp ☎ 070 - 1493 - 2828

ちよだ猫まつりのホームページ URL http://chiyoda-nekofes.jp

地域保健課地域保健係 ☎ 5211 - 8164



1 階／区民ホール

両
日

佐藤法雪さんの「リアル猫ヘッドアートプロジェクト」

定員 50～100名(先着順/整理券あり)

費用 500円

ニャンダフルマーケット

猫にちなんだグッズやお菓子を販売。

うちの猫写真コンテスト

自慢の飼い猫の写真の大募集。お気に入りの猫ちゃんに投票し、21日(日)に人気の猫写真を表彰。

申込み 2月15日(月)(必着)までにハガキ大程度の写真を郵送でちよだ猫まつり実行委員会事務局(〒102-0075三番町9-1-312)へ。
※写真の裏面に、猫の名前と飼い主の氏名・住所・電話番号を記入。

講演 5年連続殺処分ゼロ「区との協働の取り組み」

武仲千恵さんの「猫を歌うミニコンサート」

「猫と幸せに暮らす」セミナー

講師 柴内晶子さん(赤坂動物病院院長)

神保町にゃんこ堂書店「オススメの猫本10選」トークショー

21
日(日)

「猫の健康と医療」相談

講師 石田卓夫さん(赤坂動物病院医療ディレクター)

根井まりさんの「ヴァイオリンとオペラと猫のコンサート」

4 階／会議室

20
日(土)

ハニーさんの「猫の写真教室」

元祖ニャンドル「はっちゃん」でおなじみの写真家による猫のかわいい撮り方。

とき 12時～13時30分

定員 50名(申込順)

費用 3,000円

「ペットの写真を飾るフラワーフォトフレーム」ワークショップ

とき 14時30分～16時

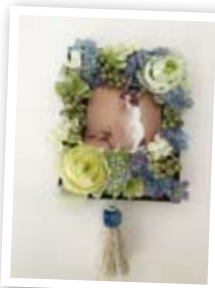
定員 30名(申込順)

講師 青木恭子さん(アトリエ plaisir)

費用 3,000円(材料費込み)

— いずれも —

申込み 前日までに電話またはEメール(10面記入例参照)でちよだ猫まつり実行委員会へ。



日時 2016年2月21日(日曜日)

1回目 11:00～

2回目 13:30～

3回目 16:30～

参加無料

ジバニャンと握手・撮影会を楽しもう!

※握手・撮影会参加には当日配布する参加整理券が必要となります。

■握手・撮影会整理券受取り方法

整理券配布場所: 千代田区役所1階整理券発行場所

整理券配布時間:

1回目配布: 10時～ / 2回目配布: 12時半～ / 3回目配布: 15時半～

※整理券は定員に達し次第、配布終了となりますのでご了承ください。

※配布方法は当日変更となる場合がございますのでご了承ください。



滝川クリステルさんから応援メッセージ

千代田区とボランティア団体が協働で取り組んでいるからこそ「殺処分ゼロ」を5年間も維持できているのだと思います。このようなモデルが全国に広がるよう、応援していきます。

一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル

代表理事

滝川クリステル

猫の譲渡会

2月21日(日)

新しい家族を迎えませんか

初めて猫を飼う方でもボランティアがサポートします。

とき 12時～16時

会場 区役所4階会議室



猫の殺処分ゼロ 継続中



区は「飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業」を行っています。去勢・不妊手術を行った猫の一部は、地域に暮らす「地域猫」となります。

また、区独自の取り組みで「猫の殺処分ゼロ」を平成23年から継続しています。(一社)「ちよだニャンとなる会」と動物病院、千代田保健所が協力・連携して子猫や人に慣れている成猫、傷病猫などを保護し、譲渡会などで飼い主を探しています。

※各イベントの時間などは、ちよだ猫まつりのホームページをご覧ください。

☆広報千代田は新聞折り込みで配布しています。購読していない区民・区内事業者の方には郵送します。問合せ 広報広聴課 ☎5211-4175 ☆

▼区内の一般道路交通規制

区間(コース)	道路名 (通称を含む)	規制時間
市谷見附⇔飯田橋	外堀通り	8時45分～11時
飯田橋⇔竹橋	目白通り、専大通り等	8時45分～11時20分
竹橋⇒日比谷	内堀通り、晴海通り	8時55分～11時30分
日比谷⇔御成門	日比谷通り	8時55分～13時05分
日比谷⇒銀座4丁目	晴海通り	9時25分～15時

※⇔両方向とも車両の通行はできません。⇒矢印方向の車両の通行はできません。
※コースと接続している道路も車両の通行はできません(コース直近の区間のみ)。
※晴海通り(数寄屋橋→祝田橋)、昭和通りの立体交差は、原付・自転車の通行ができません。
※規制時間は目安であり、当日の競技状況等によって変わる場合があります。
※自転車、歩行者のコース横断も規制されます。歩行者は、歩道橋、地下鉄出入口等をご利用ください。

▼区内の首都高速道路出入口規制

首都高速道路5号池袋線出入口＝8時45分～11時20分



▲昨年の東京区政会館前の和太鼓演奏(左)とかわばれ(右)

交通規制

2月28日(日) 東京マラソン2016
交通規制にご協力を 風ぐるまも一部運休

運行開始時刻

15分/富士見・神保町ルート
13時/内神田ルート13時30分
秋葉原ルート13時45分

※いずれも区役所発

問合せ

日立自動車交通(株)
☎3222-9977

沿道のイベント

区内各所で応援イベントが行われます。詳しくは東京マラソン祭り2016のホームページ(☎http://www.tokyo42195.festa.tokyo)をご覧ください。

風ぐるま 一部運休

問合せ 東京マラソン財団
☎5500-6802

風ぐるま(※)は2月28日(日)午前中運休します。
*福祉施設を中心に区内を運行している「地域福祉交通」です。

・東京区政会館前(飯田橋3-5-1)9時30分～10時30分

阿波踊り(富士見地区町会連合会)、和太鼓演奏(富士見小学校の児童)

・皇居外苑(皇居外苑2-9)9時30分～10時50分

吹奏楽(皇宮警察音楽隊)

・日比谷公園(日比谷公園1-9)40分～11時

10kmコースのフィニッシュ会場、ジャズ、コーラスほか

問合せ 東京マラソン祭り事務局
☎6865-1959

平成28年度

区政モニターを募集
あなたの意見を区政に

区政モニターは、皆さんが区政について日頃感じていることや意見等を区が広く聴き、区政運営に反映させる制度です。
対象 20歳以上の区内在住・在勤・在学者(封書モニター/Ｅメールモニター)60名(選定/初めての方を優先)

委員・推進員の募集

男女平等推進区民会議委員

区は、性別に不平等がなく、だれもが自分の生き方を選ぶことができ、その選択が認められる社会の実現に向けた「千代田区男女平等推進行動計画」を推進する区民会議の委員を募集します。平成28年度は、次期計画の策定に向けた提言書の作成と検討も行います。

任期 委嘱日からおおむね2年

対象 区内在住・在勤で年7回程度の会議に出席できる方若干名(選考/初めての方を優先)

申込 3月9日(水)(必着)までに郵送またはＥメール(10面記入例参照/応募動機、委員としての抱負(800字程度/様式自由)も記入)で国際平和・男女平等人権課(〒102-8688九段南1-2-1区役所6階

活動内容

①区政に対する意見・要望・提案等の提出(随時)
②区政に関するアンケートの回答
③広報紙「広報千代田」映像広報「わがまち千代田」区ホームページ等に関するアンケートの回答
④区の広報広聴活動に対する協力

※アンケート調査は②③併せて年5回程度を予定。

任期 4月から1年間

謝礼 アンケートの回答1回につき図書カード500円分

※謝礼の対象は②③のみ。

申込 3月4日(金)までにハガキ・ファクスまたはＥメール(10面記入例参照/職業・性別・応募の動機(100字程度)・モニターの種類(封書モニターまたはＥメールモニター)も記入)で広報広聴



▲区政モニター施設見学会

課(〒102-8688九段南1-2-1区役所6階) ☎3239-8604 ☐monitor@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※Ｅメールモニターを希望する方は、Ｅメールで申し込んでください。Ｅメールの送受信やファイルの添付など、基本操作のできる方に限ります。

問合せ 広報広聴課
☎5211-4173

☐kokusaidanjio@city.chiyoda.jp)へ。

※応募書類は返却しません。

問合せ ☎5211-4166

第11期生涯学習推進委員

区は、生涯学習施策の効果的な推進を検討する生涯学習推進委員会第11期委員を募集します。委員は学識経験者および生涯学習団体関係者、公募の区民からなり、地域の特性を生かした施策の進め方を検討し、区へ提言を行います。

任期 委嘱日からおおむね2年

対象 区内在住で年5回程度平日日中の会議に出席できる方若干名(申し込み多数の場合は選考)

申込 3月4日(金)(消印有効)までに郵送(10面記入例参照/400字程度で応募動機/生涯学習について)も記入)また

健康づくり推進員

区民の健康の増進や健康寿命の延伸を目指す、地域の方と自主的に運動・栄養等の健康講座を企画運営するボランティアを募集します。

任期 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)の1年間

対象 おおむね20歳～70歳の健康づくりに関心のある区内在住者15名(申込順)

申込 2月26日(金)までに電話・ファクスまたはＥメール(10面記入例参照/地域保健課医療連携係(☎5211-8163 FAX5211-8160 ☐chikihoken@city.chiyoda.jp)へ。

広告

介護付有料老人ホーム
特定施設入居者生活介護

千代田区初の有料老人ホーム

シンセリティ千代田一番町

都心の華やぎと、緑の潤いを感じさせる街で ご自分らしい、自由に彩りに満ちた暮らしを。

「和やかに楽しい暮らし」を送っていただくために、愛情あるサービスを提供いたします。一人一人の尊厳を大切にします。介護職員が24時間常駐(看護師は日中常駐)体制で皆様のお世話をさせていただきますので下記の方もご利用いただけます。
●認知症 ●在宅酸素 ●寝たきり ●バルーン ●インスリン注射 ●IVH ●人工肛門 ●末期がん

※ご夫婦(二人部屋)有。※保証金は退去時に滞納家賃及び居室の現状回復費用を除き全額返還いたします。
※前払金は5年以内に退居の場合返金有。※別途介護保険負担有。

TEL:03-3556-2522
〒102-0082 東京都千代田区一番町11-3
http://www.shincare-style.co.jp/sincerity/

TEL、HPより
資料請求できます。
お気軽にお問い合わせください!

■利用料金
プランの名称 保証金 前払金 月額利用料
入居金 個室 500,000円 18,000,000円 269,850円
入居金無 個室 500,000円 0円 569,850円

英国大使館
ホテルモントレ 半蔵門
半蔵門駅

指定宿泊施設利用(宿泊まで)の流れ

■初回利用時

下の店舗で千代田区指定宿泊施設利用カード(以下、区民カード＝右図)の作成手続きをします。利用者全員分の区民確認ができる運転免許証・健康保険証・住民票の写し等のいずれかをお持ちください(手続きは代表者のみでも可能です)。なお、宿泊予約も同時にできます。2回目以降は、店舗および電話でも予約ができます。

■手続きできる店舗

- ・JTB トラベルゲート有楽町(有楽町2－4－10 JR 高架下)
年中無休(12/30～1/3を除く)
受け付け：平日11時～19時30分、土、日、祝11時～19時
- ・JTB 神保町店(神田神保町2－2 共同ビル神保町2階)
休業日：土、日、祝、12/30～1/3 受け付け：11時～19時

店舗で予約

電話(コールセンター)で予約

利用したい施設名・利用日・人数を伝えて予約してください。

■宿泊料金の支払い

- ・店舗で宿泊料金を支払います。
- ・宿泊料金の支払い後、「宿泊確認票」が渡されます。
- ・郵送されるお知らせ(請求書)による口座振込またはクレジット決済で宿泊料金を支払います。
- ・入金確認後、「宿泊確認票」が届きます。

利用料金(本人負担額) 指定宿泊施設の各プランの料金(予約時期・人数で変動)から3,000円を差し引いた金額 ※お急ぎの場合は、店舗での支払いをおすすめします。

■宿泊先で

チェックイン時に「宿泊確認票」と「区民カード」を提示してください。

■宿泊の問合せ・申込み(2月15日(月)から)

JTB コールセンター ☎ 0120－034－315
受け付け9時～20時30分 ※年中無休(12/31～1/3を除く)



▲千代田区指定宿泊施設利用カード

指定宿泊施設 箱根千代田荘に代わり、強羅地区の複数の民間宿泊施設から宿泊先を選択し、割引料金で利用できる事業です。

事業期間 4月1日～平成33年3月31日の5年間(予定)

指定宿泊施設名 下表のとおり

対象者と割引額 区内在住者1人あたり1泊3千円(大人・子ども同額)

利用限度 1人年度内10泊まで ※湯河原千代田荘の区民補助(10泊とは別です)。

利用申し込み開始 2月15日(月)から受け付け開始

※保養所の区内在住者の申し込みは利用日の3か月前からですが、指定宿泊施設は制限がありません。

問合せ 地域振興総務課管理係 ☎ 52111-4181

▼対象施設名

施設名	場所(いずれも神奈川県足柄下郡)
ホテルリゾーピア箱根	箱根町強羅 1320－1239
白湯の宿 山田家	箱根町強羅 1320－907
紀州鉄道箱根強羅ホテル	箱根町強羅 1300－238
ホテルマロウド箱根	箱根町強羅 1320
箱根ホテル小涌園	箱根町二の平 1297

税金のお知らせ

特別区民税・都民税
申告は3月15日(火)までに

■申告が必要の方

- ・平成28年1月1日現在、千代田区内に住所および平成27年1月から12月までの間に所得があり、次のいずれかに該当する方
- ① 商工業・サービス業などを営んでいる、または報酬・パート・アルバイト賃金・家賃・配当などの所得がある
- ② 給与所得があり次のいずれかに該当する
- ・平成27年中に途中で退職し、再就職していない
- ・勤務先から区に給与支払報告書の提出がない
- ・2か所以上の勤務先から給与を受けている
- ・給与および退職所得以外の所得金額(賃料・原稿料など)がある

※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告は不要ですが、住民税の申告が必要です。扶養されていた、仕送りを受けていた、収入がなかったという方も、申告がないと課税・納税証明書の発行や国民健康保険料・公営住宅使用料などの正しい計算ができませんので、忘れずに申告してください。

■申告しなくてもよい方

- ① 税務署に所得税の確定申告書を提出する
- ② 勤務先から区に給与支払報告書が提出される方で、ほかに所得がない
- ③ 年金保険者から区に年金支払

報告書が提出される方で、ほかに所得がなく、所得控除の申告が不要

■個人住民税の寄附金税額控除

平成27年1月1日～12月31日に行った寄附金のうち、2千円を超える部分から一定限度額まで税額が控除されます。領収書を添付して申告してください。ワンストップ特例制度を利用する方は、申告は不要です。

■対象の寄附金

地方自治体(ふるさと納税)、住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社の支部、住所地の都道府県区市町村の条例で指定する団体等に支払ったもの

※条例で指定する団体等詳しくは、(都)主税局のホームページ(☎ http://www.tax.metro.tokyo.jp)や区のホームページをご覧ください。

※個人住民税・所得税で控除を受けるには、所得税の確定申告が必要です。申告書作成は、国税庁のホームページ(☎ http://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」の利用が便利です。

■問合せ 税務課課税係

☎ 52111-4191

住民税(普通徴収)納付
便利な口座振替で

特別区民税・都民税の納付は、銀行・郵便局からの自動引き落としによる口座振替制度をご利用ください。納期ごとに納める手間が省け、大変便利です。

申込み 平成28年度第1期分から期別ごと、または一括(1年分)で振替希望の方は、4月末(必着)までに口座振替申込みハガキ(税務課区役所2階・出張所の窓口で配布)に必要事項を記入・押印し、郵送で税務課納税促進係へ。

申込みハガキ(税務課区役所2階・出張所の窓口で配布)に必要事項を記入・押印し、郵送で税務課納税促進係へ。

■問合せ ☎ 52111-4193

■固定資産税・都市計画税(東京23区内)

第4期分の納期限は2月29日(月)
昨年6月にお送りした納付書に記載されている金融機関・コンビニエンスストア等で、2月29日(月)までにお納めください。

■問合せ 千代田都税事務所

☎ 32521-7141

納付は便利で安心な口座振替で
対象の税 固定資産税・都市計画税(23区内)、個人事業税
申込み 納税通知書に同封の「申込みハガキ」に必要事項を記入して、送付してください。

※毎月10日までに申し込むと、翌月分から開始されます。

※申込みハガキをお持ちでない方は、お問い合わせください。

■問合せ (都)主税局納税推進課口座振替係

☎ 39631-2177

■点字で都税の課税内容をお知らせ

(都)主税局は、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。

■対象の税

固定資産税・都市計画税(東京23区内)、個人事業税、自動車税

通知内容 税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問い合わせ先

申込み・問合せ 電話で(都)主税局相談広報係(☎ 53381-2924)へ。

公開講演

参加無料

「中国雑感」

講師 (一社)海外電力調査会 調査第一部長 前東京電力㈱北京事務所長 松岡豊人氏

募集要項 定員 80名(先着順・定員になり次第締め切り致します)

申し込み方法 メール(info1121@denki-club.or.jp)又は往復はがきに(住所/氏名/年齢/職業/電話番号)「松岡氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を申し上げます。

場所・時間 一般社団法人電気倶楽部 平成28年3月15日(火) 下記住所にて 受付開始15:40 開演16:00～17:00

※未就学児の入場をお断りしております。 ※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。

主催：一般社団法人電気倶楽部 http://www.denki-club.or.jp 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

行政書士の無料相談

毎月2回開催!

遺言・相続 許認可手続 法人設立 外国人ビザについてなど

場所：区役所2階 時間：13時～15時

第3火曜日 2月16日

第1水曜日 3月2日

毎月の開催日及び詳細はホームページで!

http://www.chiyoda-gyosei.jp/ ☎ 6362-6715

無料市民講座

認知症気づきのポイント

～今日から始める認知症予防～

日時 平成28年 2月27日(土) 13:30～16:30(13:00 開場)

場所 TKPガーデンシティ PREMIUM 神保町 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア3F

申し込みはこちら

日本アイソトープ協会ホームページ <http://www.jrias.or.jp/>

※定員になり次第締め切らせていただきます。

主催 公益社団法人 日本アイソトープ協会 Japan Radioisotope Association ☎ 03-5395-8034

ちょっと教えて「かがやきプラザ」Q&A

Q 高齢者総合サポートセンターは、どんな施設ですか？

A 高齢者総合サポートセンターには次のような機能・施設があり、連携しながら高齢者の皆さんを支援しています。1階には多世代が集い・出会い・交流する場として「ひだまりホール」もあります。合築した九段坂病院は、在宅ケア(医療)拠点としての役割を担っています。

相談センター	生活上の悩みや介護、緊急時のSOSなど、さまざまな相談を24時間365日、専門職が受け付け、関係機関と連携して対応しています。また、区で行う各種高齢者サービスの利用手続きも受け付けています。
高齢者活動センター	高齢者の皆さんがいきいきと元気で暮らしを楽しめるように、講習会やレクリエーション、同好会活動の場を提供し、仲間づくりや生きがい・健康づくりを支援しています。また、トレーニングマシンやマッサージ機、浴室(11時～16時)も利用できます。
研修センター	ボランティア活動に携わる人材の育成や、家族介護者の介護技術向上等の支援、区内福祉事業所等の職員の専門性向上、人材確保・復帰支援など、地域のマンパワーを育てます。
千代田区社会福祉協議会	住民と協力し、地域福祉の推進を図る団体です。「みんなが参加し、支え合うまちづくり」をスローガンに、ご近所福祉活動や子育て中の親子・高齢者を対象とした交流サロンの運営、「ふたばサービス(有償で行う会員制の支え合いサービス)」の提供、福祉専門法律相談や成年後見制度の利用支援などを行う「ちよだ成年後見センター」、「ちよだボランティアセンター」など、さまざまな活動を担っています。
千代田区シルバー人材センター	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、区市町村ごとに設置されている社団法人です。企業や家庭、公共団体などから仕事を引き受け、会員に仕事を提供しています。千代田区に居住している60歳以上の方で、地域社会づくりに参加したい、自分の技能を生かしたい、健康で生きがいのある生活がしたいなど、健康で働く意欲にあふれている方、会員登録をお待ちしています。

Q 「研修センター」は何をする所なのでしょうか？千代田区の介護施設で働きたいのですが、ここで勉強できるのでしょうか？

A 人材育成・研修拠点として、介護や福祉の質のレベルアップ等を目指し、介護職や家族介護者向けの介護や福祉などに関する知識・技術の向上を図る研修などを行います。そのほか、資格取得のための試験対策講座や、介護職の復職支援、地域で活動するボランティアの育成・レベルアップ講習会なども開催していきます。積極的な参加をお待ちしています。

Q 高齢者活動センターは、誰でも、いつでも利用できるのですか？

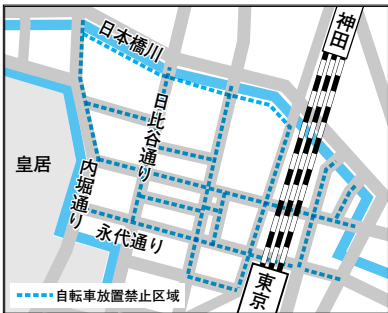
A 高齢者活動センターは、60歳以上の区民の方が利用できます。利用するには登録が必要です。住所・年齢が確認できるもの(健康保険証・運転免許証・パスポートなど)を持参し、高齢者活動センターにお越しください。簡易な健康チェックを行った後、登録証を発行します。施設内や利用方法を職員が案内し、当日から利用できます。

Q 職場を退職したので、これからは地域の中で、新たな生きがいをもてる活動に参加したいと思っています。きっかけづくりになるものはありますか。

A 高齢者総合サポートセンターには、レクリエーションや機能回復訓練等を通して、楽しく活動できる「高齢者活動センター」や、質の高い介護・福祉に携わる人材、笑顔あふれるボランティアを育成する「研修センター」、皆さんの豊富な経験・知識・技能を地域で生かす「シルバー人材センター」があります。詳しくは各センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先一覧

施設名	電話番号	開設時間
相談センター	☎ 3265 - 1165	24 時間対応・無休
高齢者活動センター	☎ 3265 - 1161	午前 9 時～午後 5 時 第 1 日曜、年末年始を除く
研修センター	☎ 6265 - 6560	午前 8 時 30 分～午後 5 時 土・日・祝日、年末年始を除く
千代田区社会福祉 協議会	☎ 3265 - 1901	午前 8 時 30 分～午後 5 時 土・日・祝日、年末年始を除く
ちよだボランティア センター	☎ 6265 - 6522	午前 8 時 30 分～午後 7 時 (土曜は午後 5 時まで) 日・祝日・年末年始を除く
千代田区シルバー 人材センター	☎ 3265 - 1903	午前 8 時 30 分～午後 5 時 土・日・祝日、年末年始を除く



3月1日(火)から東京駅周辺の放置自転車対策のため、大手町と丸の内一丁目の一部のエリアを自転車等放置禁止区域に指定します。区域内の公道(国道、都道含む)にある自転車・原動機付自転車(50CC以下)は、即時撤去の対象となります。

は、撤去料(自転車2千円、原動機付自転車6千円)が必要です。

放置禁止区域指定 3月1日(火)

放置禁止区域 大手町二丁目、二丁目、丸の内二丁目6番

自転車駐車場の利用

大手町駅周辺には、収容台数252台の自転車コインパーキングがあります。なお3月以降、大手町高架下(1191台)、大手町江戸通り(1197台)、常盤橋自転車保管所横(1176台)に駐輪スペースを新設します。地図や料金等を詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問合せ 交通施策推進課放置自転車対策係

5211-4345

▼表 1 申込区分・募集台数等

駐車場(所在地)	申込区分	募集台数
西神田コスモス館 (西神田 2 - 6 - 1)	神保町出張所管内に 住所を有する方	大型 7 台
		中型 6 台
	区内在住・在勤者	大型 6 台
		中型 7 台

▼表2 利用できる車

	西神田コスモス館	
	大型	中型
全長	5.3m 以下	5.05m 以下
全幅	1.9m 以下	1.8m 以下
全高	1.55m 以下	1.55m 以下
全重量	2.3t 以下	1.7t 以下

対象 現在自動車を使用してい
る区内在住・在勤者（法人を
除く）

申込区分・募集台数 表1のと
おり（申し込み多数の場合は
抽選）

利用できる車 表2のとおり

利用期間 3月1日（火）～平成30



年2月28日(水)の2年間

使用料等 区内在住者 11月額
4万5千円 / 区内在勤者 11月
額 5万5千円

※保証金として、別途使用料の
2か月分が必要です。

申込み 2月15日(月)(必着)ま
でに申込書(住宅課(区役所
5階)・神保町出張所(神田
神保町2-40)で配布)を
郵送で住宅課住宅管理係
(〒102-8688 九段南1-2-1
05211-3607)へ。

消費者だより

トランクルームサービス 契約の注意点

近年、急速に普及している
 トラバンクルームサービスに
 は、大きく分けて「寄託契約
 と「賃貸借契約」の2つの種
 類(Ⅱ下表)があるため、契約
 する場合には注意が必要で
 す。

- ・預ける品物に応じた保管義務を求めたい場合は下表の「寄託契約」が、出し入れなどを自由にしたい場合は「賃貸借契約」が便利です。

相談事例

・賃貸業者のトランクルームに預けたかばんと靴にかびが生えた。保管場所の湿度管理などに問題があったことを主張したが、賃貸借契約では事業者が荷物の保管責任を負わないため、一部しか補償が受けられなかった。

うえで選択することが大切で
す。

困ったことがあれば、消費生
活センターにご相談ください。

問合せ 消費生活センター
☎5211-4314



© 千代田区 2010
消費生活センター
メッセージキャラクター
「キックくん」

	契 約	内 容	荷物の 保管責任
倉庫業者の トランクルーム	寄託契約	国から登録を受けた倉庫業者が、約款に基づき利用者の荷物を保管する。	倉庫業者
賃貸業の トランクルーム (収納サービス)	賃貸借 契約	利用者が賃貸業者から借りたレンタル収納スペースに、自己責任で荷物を保管する。	利用者

一人でも多くの方に伝えたい

実際に経験することで得るもの



池谷 明音
(区内在住／大学生)

今回このツアーに参加したことで、知識を得るだけの机上での勉強と、実際に経験することで得るものの差をとて実感した。NGOの支援している学校へ訪問。私は子どもたちに教育がどのように施されているかという現状が、日本で学んだ事と、現地で活動しているNGOの方や先生方の話とに差があるように感じた。そこから、支援者と被支援者側のニーズのあわせ方など、実際の支援とは本当に支援される側に全てが良い影響力のあるものなのかということを考えさせられている。しかし、この疑問を持てたことこそが自分のこの先進む道をより明確にできるものであると感じ、この疑問を解決するためにもさらに学んでいきたいと思っている。

相手のニーズを考えて支援



及川 恵以
(区内在学／高校生)

今回このツアーに参加した理由の一つは、この世界に生きる一員として、カンボジアで起きている貧困や内戦の問題を他人事として終わらせたくないと思ったからだ。自分達は何にも不自由しない今の生活が当たり前だと思っているが、少し視野を広げてみれば、全く違う世界が広がっている。カンボジアでの経験は、その現実を受け止めて、相手の本音にこたえられる国際協力の仕方とは何かを考えられる良い機会になった。今回の研修で、国際協力の場でコミュニケーションによって、相手のニーズを考えて支援していく仕事にあこがれを持った。これを将来の目標として、活動を促進していく立場に立てるよう、たくさんの方に伝えていきたい。

同じ目線で支え合う



大須賀 龍
(区内在住／高校生)

まだまだ自分は未熟だ。タプロム村で暮らす小学4年生の女の子は脳が腫れていて、学校にも行けず友人とも外で遊べない。先進国で暮らす私は、この子に、この村で暮らす人たちにどのような手助けをすればいいのか考えても分からず、情けなく感じた。カンボジアで国際協力について団員とともに学び、意見を共有し合い、大切なことに気づいた。国際協力において大切なことは同じ目線で、パートナーとして支え合い助け合うことである。日本は途上国に支援を積極的に行っているが、逆に日本は途上国から多くの資源を輸入している。つまり、ギブアンドテイクの関係である。この関係が崩れてしまったら、世界は成り立たない。世界の恒久的な平和の実現のためにも、国際協力は重要だと確信した。

自立するために必要な手助け



小西 真衣
(区内在学／高校生)

私がこのツアーに参加した理由の一つは「支援とはどのようなものか知りたい」と思っていたからだ。ツアー中、現地で活動しているNGOの職員やJICA事務局の人に話を聞き、実際の支援者と被支援者の関係は「支援者が何かを与える」という向かい合わせの関係ではなく、被支援者の目標に向かってサポートをするということがカンボジアの自立を促す支援であると深く感じた。一つの国同士、対等な関係を築き、アジアや世界の経済に自然と組み込まれる強さを持つことこそカンボジアが自立するために必要なことだと感じた。また「支援する」ということが大事なのではなくて、カンボジアが自立するために、成長するために必要な手助けをするということが重要で、それにはさまざまな形があると分かった。

「負の連鎖」が生むもの



齋藤 光莉
(区内在住／高校生)

私はこのツアーを通し「負の連鎖」というワードに着目した。教育が国全体に行き届いていないために、職に差ができ、都市部と農村部で格差が広がり、貧困層ができてしまうのだと現地の人の話を聞いて思った。しかし今は、日本や他の国の支援によってへき地にも学校ができ、通っている子どももたくさんいた。すでにここまで支援が進んでいる現状を見て、これからは世界と連携し、サポートを受けながら、国が自力で再建できるように長期的計画を持ち、国民がこの国を変えていくという意識を持つことが次の課題だと思った。私は、同じ地球市民として、カンボジアのみならず、支援を必要とする国に対して、どうサポートしていけるか考えていきたい。

お互いに心から喜びあえること



佐藤 知寧
(区内在住／高校生)

私の心に強く残ったのは小・中学校の訪問だ。私はその生徒たちから笑顔の大切さと、伝えようとする心を教わった。いかなるときも、笑顔は人に元気や勇気を与えてくれる。彼らの笑顔から、自分も笑顔になれた。お互いに心から喜びあえること、それが私たちがやろうとしている支援だと感じた。また、言葉が分からなくても、ポジティブに伝えたいと行動することで、同じ時間を共有しコミュニケーションが取れる。そのことがこんなにも嬉しいのだと知った。今回、現地に行ってきたさまざまなことを感じ、体験することができた。現地で学んだ、支援はともに歩み、変化していくことが大切なのだとすることをより多くの友人に伝え、これから生きていく社会につなげていきたいと思った。

自分の身をもって体感する



中野 絵文
(区内在住／高校生)

今回のツアーに参加した動機は、NGOの活動や国際協力とは実際にどのようなもので、どのようなことを行っているのかを具体的に学びたいというものでした。出発までの講座でもNGOや国際協力に関することを多く学びました。しかし、それらの情報では、自分がいま生きている地球上で起きている事実という実感はなかなか湧いてこなかったのも、どこかもどかしさを感じていました。今回のツアーでは「現地へ足を運び、自分の身をもって体感する」ことの大切さと有意義さを特に痛感しました。現場にある事実を自分の目で確認し、訪問先で疑問に思ったことを現地の方々へ質問できたことで、今の生でリアルなカンボジアに触れられたと思います。今後は今回自分が学び感じたことを少しでも多くまわりに発信し、常に考えることを心がけていきたいです。

子どもは国の未来



橋富 愛果
(区内在住／高校生)

私は今回、歴史について学びたいと思っていました。しかし、事前講習で学んだことや現地を見て、自分が文献などを読んでイメージしてきたものをことごとく覆されてきました。そして、私はどうすればいいか迷ってしまいました。そんな時、子どもたちはみんな笑顔で接してくれました。カンボジアのお母さんたちは命をかけて赤ちゃんを産み、NGOの方々はその子たちを守ろうと必死に動いているからだと思います。ただ、すべての人が子どもたちのことを考えているわけではありません。必ずしも子どもたちを育てやすい環境ではないのです。これは日本も同じだと聞きます。子どもは国の未来です。今後それを守るために、少しでも自分にできる活動をしようと思いました。

本当の支援とはなにか



本田 陽子
(区内在住／高校生)

私は、開発途上国が抱えている現状を変えたいと強く思っている。今回ツアーに参加することで、漠然としていた思いを実現するための一つの答えが見つかった気がした。私は今まで現状を変えたいと思う中で、何かを支援してあげればそれで良い、という気持ちを持っていた。しかし、今回のツアーで、現地の人は何を思い、願っているのかを支援する側とされる側の双方が理解することの大切さを知った。一方的な支援ではなく、お互いが対等な立場で協力し合い、継続的に進めていくことが本当の支援である。それを教えてくれたボランティア団体の方々は、現地の人々と同じ目線に立って現地のために尽くし、同時に自分たちも現地の人々から多くのことを学んでいるようだった。私もそんな支援ができる人になろうと強く心に決めた。

教育の重要性を再確認



前川 友里菜
(区内在住／高校生)

私はNGOが実際に現地でどのように活動されているのか自分の目で確かめようと思い、今回このツアーに参加しました。一週間の滞在でさまざまな学びを得ました。特に印象に残ったのは、カンボジアの教育事情です。経済発展に伴い貧富の差が拡大する今、教育の重要性を再確認しました。カンボジアでは小学校に進学する生徒は多いものの、中学校への進学はわずか数割に過ぎず、教員不足の問題も拡大しています。この現状を改善するために、どういった支援のかたちが求められているのか、現地のニーズに合わせるためにはどうすればいいのかを考えさせられました。

カンボジアの歴史を探求



門前 亮佑
(区内在住／高校生)

このツアーに参加するにあたり、私が現地でのメインテーマとしたのは「カンボジアの歴史」だ。以前から歴史に興味があった私は、実際に現地へ行くことで我々が学んでいる表面的な問題ではなく、歴史問題の本質について学ぼうと思い参加した。私が目にしたのは、カンボジア政府によって歴史教育に制限がかけられているという現状だった。カンボジア政府にとっては忘れたい、もしくは隠したい事実であるのかもしれないが、私はこれからの発展を考えていくうえで、正しい過去を学ぶことは不可欠な要素だと思う。その歴史教育に関する政策や実状について、今度は自分自身でしっかりと探求していきたい。

参加型支援の大切さ



湯本 直之
(区内在住／高校生)

実際に現地に行き、何よりも印象に残っているのが農村部と都市部の格差である。泥水を使いご飯を炊いている家庭がある一方、レストランで食事をする家庭もある。「子どもに教育を受けさせるために一家揃って稼がなければいけない環境では、一日の楽しみは何もない」という訪問先の方の言葉が衝撃的だった。同じ国内であるのに、こんなにも経済的な格差があっているはずがない。そのような格差社会のカンボジアを目の当たりにして、単なる物資の供給ではなく、一つ一つの村や町が自立するための参加型支援を行うことの大切さに気付くことができた。この貴重な体験を忘れず、より深く途上国の問題について考え、社会に働きかけていくことが自分の使命だと強く感じた。

ご確認ください

高額介護合算療養費の申請

高額介護合算療養費制度とは

医療保険と介護保険の両方を利用し、それぞれの自己負担額の合計が著しく高額となった世帯に、自己負担限度額を超えた金額を支給し、負担を軽減する制度です。
※医療保険・介護保険のいずれかの自己負担額が0円の世帯は、対象となりません。ご注意ください。

自己負担限度額

表1・表2のとおり。
被用者保険加入者の自己負担限度額は、加入している保険の担当窓口を確認してください。

申請書等の受け付け

平成27年7月31日現在加入していた医療保険が担当窓口です。

計算対象となる期間

平成26年8月～平成27年7月

申請方法

1国民健康保険に加入している方

該当する方には、2月以降に国民健康保険係からお知らせを郵送しますので、申請してください。

2被用者保険に加入している方

①平成27年7月31日時点で加入している介護保険担当窓口へ「自己負担額証明書」の交付申請をしてください。

②自己負担額証明書が届いたのち、平成27年7月31日時点で加入している医療保険担当窓口にて証明書を持参し、高額介護合算療養費を申請してください。

3後期高齢者医療制度に加入している方

表3のとおり。

問合せ

保険年金課国民健康保険係 ☎ 5211－4204

保険年金課後期高齢者医療係 ☎ 5211－4206

高齢介護課介護事業指定係 ☎ 5211－4336

表1

70歳以上の方がいる世帯の自己負担限度額(年額)

所得区分	国民健康保険+介護保険 (70歳～74歳の方がいる世帯)	後期高齢者医療制度+介護保険 (75歳以上の方がいる世帯)
現役並み所得者 (住民税課税所得145万円以上)	67万円	67万円
一般 (住民税課税所得145万円未満)	56万円	56万円
住民税非課税世帯	II 31万円 I 19万円	31万円 19万円

住民税課税所得＝総所得金額－各種所得控除
住民税非課税世帯I＝世帯全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得が0円(年金収入のみで80万円以下)の世帯の方
住民税非課税世帯II＝世帯全員が住民税非課税でI以外の方

表2

70歳未満の方がいる世帯の自己負担限度額(年額)

所得区分	国民健康保険+介護保険 (70歳未満の方がいる世帯)
基準総所得額	901万円超 176万円
	600万円超～901万円以下 135万円
	210万円超～600万円以下 67万円
	210万円以下 63万円
住民税非課税世帯	34万円

基準総所得額＝総所得金額－基礎控除額

表3

後期高齢者医療制度に加入している方の申請方法

A

平成26年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中は千代田区に住んでいた方

▶

該当者には、2月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。必要事項を記入し、(区)後期高齢者医療係へ提出してください。

B

千代田区に住んでいて計算期間中に75歳になった方

▶

後期高齢者医療制度加入前の医療保険担当窓口にて申請して自己負担額証明書の交付を受け、(区)後期高齢者医療係へご連絡ください。申請書を郵送します。自己負担額証明書の申請方法は、後期高齢者医療制度に加入する前の医療保険担当窓口にご確認ください。

C

平成26年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中に都外から千代田区に引っ越した方

▶

前住所地の後期高齢者医療担当窓口と介護保険担当窓口にて申請して自己負担額証明書の交付を受け、(区)後期高齢者医療係へご連絡ください。申請書を郵送します。

D

平成26年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中に都内から千代田区に引っ越した方

▶

前住所地の介護保険担当窓口にて申請して自己負担額証明書の交付を受け、(区)後期高齢者医療係へご連絡ください。申請書を郵送します。

ちよだ地球市民ツアー

カンボジアで国際協力を体験

平成27年12月に実施した、区の国際協力体験事業「ちよだ地球市民ツアー」は、昨年と同じカンボジア王国を訪問しました。参加者が現地で体感した貴重な経験と感動を皆さんに伝えるため、活動内容と現地の様子・体験談を紹介します。

問合せ 国際平和・男女平等人權課 ☎ 5211－4165

ちよだ地球市民ツアーの概要

訪問国 カンボジア王国

実施期間 平成27年12月13日～20日

■ブノンペン(12月13日～16日)

内容 女性の自立を支援するNGOが運営する幼稚園、小学校を訪問・交流／JICAカンボジア事務所を訪問／内戦の爪痕を残すトゥールスレン博物館、キリングフィールド、王宮等の見学

■シェムリアップ(12月17日～20日)

内容 地雷原跡地に建設された中学校を訪問・交流／地雷被害者インタビュー／カンボジアの教育課題に取り組むNGOが支援する小学校を訪問・交流／世界遺産のアンコールワット、トンレサップ湖の見学

※現地滞在中は、当日の日程終了後に滞在先のホテルでその日の体験を振り返り、気付いたことや学んだことを共有しました。

カンボジアってどこ？





カンボジア王国のシンボルともいえる王宮や隣接する仏教寺院のシルバーパゴダを視察しました。



タプロム村の幼稚園で先生が園児に本の読み聞かせをしている様子。子どもたちも熱心に聞いています。

トロピエンスバイ小学校で校長先生から小学校の運営やカリキュラム・進学率について説明を受けました。





地雷被害者へのインタビュー。内戦終結後も残った地雷による被害に対し、受けられる支援が少なく今も困っています。インタビューの後、被害者の方と一緒に写真を撮影。

クチャス小学校を訪問。日本で練習を重ねたダンスを披露して、子どもたちと交流しました。



いきいき
ライフ

歯っぴーかむかむ塾
食べて、噛んで若返った

とき 2月17日(水)・24日(水)午前10時～11時30分(全2回)

会場 西神田コスモス館区民小ホール(西神田2-6-2)

対象 おおむね65歳以上の区内在住者15名(申込順)

内容 お口の体操やマッサージ、口腔機能の働きや大切さを学ぶ。

講師 歯科衛生士(早川ホホワイト医院)

申込み 当日までに電話または直接奉優会(神田淡路町2-109 ☎5298-6018)へ。



介護者教室
「高齢者に多い病気とお薬の飲み方」

とき 2月20日(土)午後2時～3時30分

会場 いきいきプラザ一番町2階多目的室(一番町12)

対象 区内在住の高齢者または介護者30名(申込順)

内容 正しい薬の飲み方を学ぶ。

講師 薬剤師(アイセイ薬局)

申込み 2月13日(土)までに電話またはファクス(10面記入例参照)で高齢者あんしんセンター麹町(☎3265-6141 ☎3265-6138)へ。



神田で元気にながいき教室
「認知症サポーター養成講座」

サポーターとなって地域で認知症の方を支えましょう

とき 2月20日(土)午後1時30分～3時

会場 かんだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

対象 区内在住者または関心のある方20名(申込順)

内容 認知症の方と家族が安心して暮らすことができるように、認知症の基本を学ぶ。

講師 高橋誠さん(高齢者あんしんセンター神田)

申込み 当日までに電話または

高齢者活動センターの催し

1 同好会活動の発表・作品展



とき・対象など 下表のとおり

会場 高齢者活動センター(九段南1-6-10 かがやきプラザ)

内容 高齢者活動センターの同好会が、日頃の成果を展示・

発表。どなたでも観覧が可能。
※実施日時・内容が変更になる場合あり。

2 和紙アート ワークショップ 「創作和紙」をすこう

とき ①3月11日(金)午後3時30分～5時30分 ②12日(土)午前10時～正午

会場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)

定員 各回50名(申込順)

内容 「創作和紙」をすき、光の柱を作る。

講師 堀木エリ子さん(和紙デザイ

ナー)

申込み 電話・ファクス・Eメール(10面記入例参照)または直接高齢者活動センター窓口へ。
※未就学児は保護者同伴。
※代理申し込みはできません。

持ち物 手をふくタオル

－1・2いずれも－

問合せ 高齢者活動センター ☎3265-1161 ☎3265-1162 ✉kagayaki@chiyoda-cosw.or.jp (午前9時～午後5時)

	と き		内 容	定員・費用など
作品展	2月19日(金)～26日(金)	午前10時30分～午後3時30分(最終日は午後3時まで)	書画・文芸作品・手工芸などの展示	自由に観覧可能
		午前10時30分～午後3時	歌・踊り・楽器演奏などの発表会	
ミニコンサート		午後3時30分～4時15分	ミス・ワールド・ジャパン・オーケストラによる演奏	
体験コーナー	2月22日(月)	午前10時30分～11時30分	おりがみ	定員 24名(申込順) * 費用 100円
	2月24日(水)	午後1時30分～3時	書道	自由に体験可能(協力：万世橋書道同好会)
	2月25日(木)	午前10時～正午	絵手紙	定員 若干名(申込順) * (協力：ひまわりの会)
		午前10時15分～11時45分	ストレッチ体操	定員 若干名(申込順) * (協力：らくらくストレッチ)
ワークショップ	2月26日(金)	午前10時～正午	書道	自由に体験可能(協力：道の会)
		午前10時～午後3時	多世代交流イベント 体験・販売など	同好会・区内学生が企画するブース(一部有料) 会場 ひだまりホール

* 申し込みは、電話または直接高齢者活動センター窓口へ。定員に空きがある場合、当日参加も可能。

ファクス(10面記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 ☎5297-2256)へ。

介護予防発表会

とき 3月6日(日)午後1時30分～3時30分(当日直接会場へ)

会場 岩本町ほほえみプラザ1階多目的ホール(岩本町2-15-3)

対象 区内在住者または関心のある方

内容 ①岩本町ほほえみプラザで実施している介護予防教室の取り組み発表②要介護状態にならないための工夫の講演会

問合せ 岩本町ほほえみプラザ ☎5825-3407



「在宅医療」知っていますか
家で最期まで療養したい人に

とき 3月6日(日)午後2時～4時(当

日直接会場へ)

会場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)

対象 認知症の在宅療養に関心のある方120名(先着順)

内容 認知症の方とその家族に、どのようなアプローチをし、どのように在宅療養の現場をサポートしていくか。現状と課題を実際の映像を交えて紹介。

講師 高瀬義昌さん(たかせクリニック理事長)=写真

問合せ 認知症の人と家族の会東京都支部 ☎5367-8853 (火・金曜の午前10時～午後3時)



障害者就労支援センター
第4回地域交流会

「合理的配慮」について考える～労働者・雇用主・支援機関の取り組むポイント～

とき 2月19日(金)午後6時30分～8時30分(受付午後6時～)

会場 区役所4階401会議室

定員 40名(申込順)

内容 平成28年4月1日から施行される改正障害者雇用促進法。

その中でも「合理的配慮」に視点をあて、今後の働き方や雇用管理の変化を紹介。

講師 春名由一郎さん((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構主任研究員)

申込み 前日までに障害者就労支援センター(☎3264-2153 ☎3239-8606 ✉chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp)へ。

心の病を抱える方へ
夕食会のお知らせ

とき 3月4日(金)午後6時～7時30分

会場 神保町区民館2階(神田神保町2-40)

対象 区内在住でひとり暮らし、またはひとりで食事をする人が多い方10名(申込順／心の病がある方に限る)

内容 ボランティアの手作り料理を味わいながら、同じ悩みを持つ仲間と、夕べのひとときを楽しく過ごす。

費用 200円

申込み 前日までに健康推進課保健相談係(☎5211-8175)へ。

のびのび子育て

けんちく広場
子どもの建築ワークショップ

時2月20日(出)13時～17時(受付12時30分～)
場建築会館イベント広場(港区芝5－26－20)
対小学生とその家族(子どものみの参加も可)
内①ワラでつくる秘密基地②にじいろの雨をふらせよう～さらさらアート～③楽々けんちく図鑑をつくろう！
申2月12日(金)までにEメール(10面記入例参照)で(一社)日本建築学会・三島(✉ mishima@aij.or.jp)へ。
問☎ 3456－2051

四番町児童館 親子卓球教室

時2月27日(出)10時～12時
場四番町児童館遊戯室(四番町11)
対小・中学生の親子15組(申込順)
内専門講師と楽しく卓球体験。
申電話または直接児童館(☎ 3234－3084)へ。

千代田区ジュニアテニスクラブ
部員募集

時毎月第1・3土曜10時～11時30分(冬期は10時30分～)
場外濠公園内テニスコート(五番町先)
対区内在住・在学の小学4年生～6年生40名(申込順／継続者を優先)
費10,000円(年間)
申3月25日(金)(必着)までに所定の申込書(千代田区ジュニアテニスクラブのホームページ<🌐 <http://www.7a.biglobe.ne.jp/chiyodakutenisu>>からダウンロードまたはファクスで送付)を郵送またはEメールで千代田区ジュニア

テニスクラブ事務局・安田(〒101－0047 内神田2－12－12 ✉ BXW02106@nifty.com)へ。
問☎ 3255－5353 (FAX) 3252－4385

子ども合同交かん会 参加者募集

時3月27日(日)7時45分区役所前集合・8時出発(往復バス)
場東京サマーランド(あきる野市)
対区内在住・在学の幼児および小・中学生とその保護者250名(申し込み多数の場合は抽選)
内千代田区少年少女指導者連絡協議会主催の子ども合同交かん会。水遊びや冒険等。
費子ども(4歳～小学生)2,500円、大人3,500円、3歳以下の幼児は無料
申2月19日(金)(必着)までにホームページまたは往復ハガキ(10面記入例参照／参加者全員の氏名・年齢・電話番号・学校名<1グループ10名まで>も記入)で千代田区少年少女指導者連絡協議会・川原(〒101－0021 外神田5－4－11 🌐 <http://chiyodask.com>)へ。
問同協議会・上村☎ 090－8301－3786

おはなし会

内お子さんが本に親しむよう30分程度の読み聞かせを実施。
■千代田図書館 ☎ 5211－4289
時2月11日(木・祝)11時～(乳幼児向け)
■四番町図書館 ☎ 3239－6357
時①2月28日(日)15時～(幼児以上向け)②2月5日(蔵書点検のため休館)を除く毎週金曜16時～・16時30分～(乳幼児～小学生向け)



子育てサポートが受けられる
利用会員登録説明会

時2月23日(火)10時30分～11時30分
場西神田児童センター4階(西神田2



冬も外でボール遊びをしよう

■議員宿舍跡地
富士見二丁目にある衆議院九段議員宿舍跡地の一部を利用して、ボール遊びなどが自由にできるようになります。子どもたちみんなの共用スペースとして、譲り合って利用してください。
※プレーリーダーや管理人の常駐はありません。区の巡回があります。
※遊び道具の貸し出しはありません。各自持って来てください。
時2月20日(出)から毎週土・日・祝日9時～17時(当日直接会場へ)
場衆議院九段議員宿舍跡地(富士見2－14－3)
対小学生以下の子どもおよび同伴の大人
※中学生以上の方だけでの利用はできません。

－6－2)
対区内在住の生後7日～小学6年生の保護者20名(申込順)
内自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録の説明会を開催。
申前日までに電話でNPO法人あい・ぽーとステーション(☎ 3408－8497)へ。
他託児サービス(10名まで・要予約)あり。

にここ広場
育児の情報交換と体重測定

時2月29日(月)10時～11時30分(受付9時45分～)
場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1－2－14)
対平成27年12月生まれの第1子の赤ちゃんとお父さん、お母さん(申込順)
内①育児に関する情報交換②体重測定
師保健師など
申2月26日(金)までに電話で健康推進課保健予防係(☎ 5211－8172)へ。
問健康推進課保健相談係 ☎ 5211－8175

■芳林公園

芳林公園で子どもの遊び場の第2回試行運用を実施します。実施日は、プレーリーダーを配置し、ボール遊びなどが自由にできます(道具の貸し出し有り)。
時2月7日～3月13日の毎週日曜(全6回)10時～12時(雨天中止)
場芳林公園(外神田3－5－18)
－いづれも－
問子ども総務課事業係☎ 5211－4274



土曜ママ・ぱぱ学級

時3月5日(出)9時30分～11時50分(受付9時15分～)
場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1－2－14)
対初めて「ママ」「ぱぱ」になる区内在住の妊娠20週～32週未満の妊婦とそのパートナー16組(抽選)
内①沐浴実習②ぱぱの妊婦体験③座談会(赤ちゃんとの生活)
師助産師など
申2月5日(金)9時30分～19日(金)18時(必着)までにハガキ(10面記入例参照／出産予定日も記入)またはホームページで(株)ポピンズ「千代田区土曜ママ・ぱぱ学級」係(〒150－0012 渋谷区広尾5－6－6 広尾プラザ5階 🌐 https://www.poppins.co.jp/parentsclass_chiyoda)へ。
問☎ 3447－5826



美術館・博物館等の催し (10面へつづく) 主に企画展・特別展を掲載しています。 ※印は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
アーツ千代田3331	3331 Galleries -Valeur-	～2/28(日)	2/15・16 ※展示替期間	アーツ千代田3331に入居しているアートギャラリーが集結し、個性が際立つアーティストを紹介するグループ展。	無料	☎6803－2441
相田みつを美術館	第62回企画展「言葉と出逢うとき」	～3/13(日)	月	相田みつをが多感な旧制中学時代に出逢った数々の短歌や、生涯をかけて学んだ道元禅師の言葉など、創作の起点となった言葉を中心に紹介。	800円	☎6212－3200
イタリア文化会館	ウフィツィヴァーチャルミュージアム2016	2/13(土)～3/13(日)	会期中無休	ウフィツィ美術館所蔵の名画23作品を実物大レプリカで展示。高精細画像の名画ナビゲーションを設置する他、大画面のデジタルシアターで解説映像も上映。	無料	☎3264－6011 (内線13・29)
出光美術館	文字の力・書のチカラⅢ 書の流儀	～2/14(日)	月	従来の「書」の文脈に潜んでいる多彩な表現性に注目しながら、さまざまな「流儀」の特質を探る。	1,000円	☎5777－8600 (ハローダイヤル)
科学技術館	理研DAY～研究者と話そう～	2/21(日)	－	理化学研究所の研究者がコンピュータや遺伝子など、研究者ならではの話題を解説。	720円	☎3212－8544
神田明神資料館	特別展 平将門公～人は神に祀られるのか？～	～7/31(日)	月～金	平将門公の資料を展示し、神田明神のご祭神としての将門公に注目。東京都文化財(都旧跡)である将門塚の成り立ちの詳細な解説や、人を神に祀る神社の紹介も予定。	300円	☎3254－0753
宮内庁三の丸尚蔵館	北欧の工芸－自然が生み出す	～3/6(日)	月※・金	大正期から昭和期にかけて皇室へ贈られた、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランドの工芸(陶磁・ガラス・金工・染織)を紹介。	無料	☎5208－1063
国立劇場伝統芸能情報館	企画展示「新派の華－面影と今日－」	2/6(土)～4/17(日)	3/11	新派の誕生から現代に至るまでの上演の歴史を、関連資料によって紹介。新派俳優所縁の品々を彩り豊かに展示。	無料	☎3265－7061
国立演芸場展示室	演芸資料展「寄席の四季－冬から初春－」	～3/21(月・休)	2/22・25・26・29	「寄席の四季」シリーズの最終回。冬から初春の季節を表す錦絵や、新春を寿ぐ曲芸の道具などを展示し、演芸の魅力を紹介。	無料	☎3265－7061
国立公文書館	第4回企画展「生まれた。育てた。－母子保健のあゆみ－」	～3/5(土)	日・祝	母子の生命と健康に関する施策の歴史を振り返り、近代日本の母と子、出産と育児などに関する当館所蔵資料を中心に展示。	無料	☎3214－0621
JCIIフォトサロン	－古写真に見る明治の東京－ 荏原郡・東多摩郡・北豊島郡・南足立郡編	～2/28(日)	月	写真帖「大日本東京寫真名所一覽表」などから、明治期に撮影された、現在の品川区や目黒区、大田区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区などの写真約80点を展示・紹介。	無料	☎3261－0300

☆保育園・こども園の催しなどは、区のホームページまたは各園にお問い合わせください。☆

車いす体験アドバイザー養成講座

時① 2 月 20 日(出) ② 27 日(出) 10 時～15 時(全 2 回)

場かがやきプラザ 4 階会議室(九段南 1－6－10)

対小学 3 年生以上の方 30 名(申込順)
※小学生は保護者の同伴、20 歳未満の方は保護者の同意が必要。

内車いすの操作法や介助の仕方、心構え等を学ぶ連続講座①車いすの基本操作方法を学ぶ②実際に車いすで街歩き体験をしながら、みんなが暮らしやすい街づくりを考える

師車いすアドバイザー(車いす体験アドバイザーいっぱい)

費1,000 円(学生 500 円<学生証をお持ちください>／行事保険代を含む／昼食は各自負担)

申2 月 10 日(水)までに電話・ファクスまたは E メール(記入例参照)でちよだボランティアセンター (☎ 6265－6522 ☎ 3265－1902 ✉ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

区民公開講座 あなたの足は大丈夫？

糖尿病とフットケアから全身合併症発見へ

時2 月 27 日(出) 14 時～15 時 15 分

場東京慈恵会医科大学 1 号館講堂 3 階(港区西新橋 3－25－8)

定300 名(申込順)

内①糖尿病と足の大事な関係～いつまでも自分の足で歩くために～②足を守る・その効果的な方法

師①富田益臣さん(東京都済生会中央病院糖尿病・内分泌内科)②杉田和枝さん(高村内科クリニック)

申電話で区中央部糖尿病医療連携検討会事務局(☎ 3433－1111)へ。

第 22 回アレルギー週間中央講演会

時2 月 21 日(日) 12 時 30 分～16 時

場よみうり大手町ホール(大手町 1－7－1)

対ぜん息やアレルギー疾患をもつ方やその家族または関心のある方 500 名(申込順)

内専門医による食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、小児ぜん息、成人ぜん息・COPD の最新情報の講演。

師宮本昭正さん(日本アレルギー協合理事長)、赤澤晃さん(東京都立小児総合医療センターアレルギー科部長)、片岡葉子さん(大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター皮膚科主任部長)、勝沼俊雄さん(東京慈恵会医科大学附属第三病院診療部長)、長瀬隆英さん(東京大学医学部附属病院呼吸器内科教授)

申2 月 12 日(金)までに環境再生保全機構のホームページ(☎ http://www.erca.go.jp)へ。

問事務局☎ 6838－9231(平日 10 時～17 時)

2020 東京パラリンピック正式種目 公開講座ポッチャ

時3 月 6 日(日) 13 時 30 分～15 時 30 分

場障害者福祉センター えみふる(神田駿河台 2－5)

対15 歳以上(中学生を除く)の区内在住者 30 名(申込順／障害の有無は問いません)

師(公社)東京都障害者スポーツ協会

申前日までに電話またはファクス(記入例参照)で「えみふる」(☎ 3291－0600 ☎ 3291－0608)へ。

年金にかかる税金 老齢年金は課税対象

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税対象になっています。65 歳未満の方でその年の年金受給額が 108 万円以上の方や、65 歳以上の方で 158 万円以上の方は、原則、所得税がかかります。年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます(上記年金額より少ない方は源泉徴収されません)。

老齢年金を受給されている方には、1 月下旬に前年分の「源泉徴収票」をお送りしています。確定申告等の際に税務署に提出してください。

また、亡くなられた方の源泉徴収票は、年金受給権者死亡届を提出されたご遺族の方に、2 か月程度で源泉徴収票(準確定申告用)をお送りしていま

申込書の記入例

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

■区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。

■区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

す。

問ねんきんダイヤル

☎ 0570－05－1165

※ 050 から始まる電話の場合は

☎ 03－6700－1165

国民年金保険料の納付 お得な口座振替のご利用を

国民年金保険料を口座振替で納付する場合、次の方法を選択できます。

口座振替方法

①翌月末日までに納める通常の方法

②当月末日に納付する「早割」

③半年分・1 年分・2 年分のいずれかを一括で前払いする「前納」

②③は納付書で納める場合に比べ割り引きがあります。また、②より③のほうが割引額が多くお得です。

申4 月から②または③の利用を希望する方は、2 月 29 日(月)までに所定の「口座振替申出書」に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)のうえ、年金事務所へ。

問千代田年金事務所☎ 3265－4381

個人番号カードの交付状況と
通知カードのお知らせ

■個人番号カードの交付状況

現在、多くの方が個人番号カードの申し込みをされているため、お渡しまでに時間がかかっています。カードが出来上がり次第、順次受け取り案内をお送りしています。ご案内まで、しばらくお待ちください。

■通知カードが区に返戻されている方は、早急に受け取りを

お届けできず返戻された通知カードは、区で返戻の日からおおむね 3 か月間保管しています。11 月にお送りした通知カードを受け取れなかった方は、2 月 29 日(月)までに受け取りの手続きをしてください。手続き方法は、区から送付しているハガキをご確認ください。

区での保管期間が経過した通知カードは廃棄します。廃棄後に通知

カードの受け取りを希望される場合は、再発行扱いとなり手数料が発生しますのでご注意ください。

なお、1 月以降に海外転入届・出生届・再発行申請された方の通知カードは、届け出から 1 か月前後に簡易書留郵便で送付されます。不在の場合は不在票が入りますので、郵便局に再配達依頼のうえ 7 日以内に受け取りをお願いします。

保管・受け取り窓口 総合窓口課(区役所 2 階<平日 9 時～18 時 30 分、土曜 9 時～16 時 30 分>)

※出張所では受け取ることはできません

－いずれも－

問総合窓口課住民記録係

☎ 5211－4200

美術館・博物館等の催し				主に企画展・特別展を掲載しています。			※印は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。	
館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話		
衆議院憲政記念館	企画展示 「館蔵資料で振り返る過去の特別展」	～3/30(水)	2/29	過去の特別展で展示した当館蔵の資料やポスターから、当館の歴史を回顧する。	無料	☎3581－1651		
しょうけい館	平成 26 年度 新収録証言映像上映会	2/6(土)～2/28(日)	月※	平成 26 年度に当館が収録した長崎県、愛媛県、福島県の戦傷病者による証言映像を上映。あわせて証言者より寄贈された資料を展示。	無料	☎3234－7821		
昭和館	資料公開コーナー 「九段界隈の移り変わり」	～4/10(日)	月※	九段会館の建て替え等で、今後景色が様変わりすることが予想される九段界隈。そんな九段界隈の風景の移り変わりを、写真と音楽で振り返る。	無料 (常設展示室のみ有料)	☎3222－2577		
千秋文庫	中国と日本のまなざし －狩野派による模写絵画展	～4/16(土)	日・月・祝	旧秋田藩主・佐竹家の狩野派絵師が描いた模写絵の中から、中国人と日本人による「唐絵」を中心に展示。	450 円	☎3261－0075		
東京国立近代美術館	恩地孝四郎展	～2/28(日)	月※	日本の抽象美術の父にして木版画近代化の立役者、そして時代に先駆けたマルチクリエイターの恩地孝四郎。過去最大規模の回顧展。	1,000 円	☎5777－8600 (ハローダイヤル)		
東京国立近代美術館 工芸館	1920 ～ 2010 年代 所蔵工芸品 に見る 未来へつづく美生活展	～2/21(日)	月※	ガラスの器や着物、漆などの日本の作品のほか、バウハウスの作家の調度品など、工芸作品を通じて受け継がれてきたモダンな生活の美意識を探る。	210 円	☎5777－8600 (ハローダイヤル)		
東京ステーション ギャラリー	ジョルジョ・モランディ －終わりなき変奏	2/20(土)～4/10(日)	月※	20 世紀最高の静物画家ジョルジョ・モランディの待望の個展。端整な静物画をひたすら描き続けた孤高の画家・モランディの代表作約 100 点を紹介。	1,100 円	☎3212－2485		
日本カメラ博物館	100 歳のカメラ業界人 田中政雄が選んだ 古今東西カメラ 100 台	～3/27(日)	月※	長年カメラ業界に貢献した田中氏が、のべ 11 年 288 回にわたって業界紙に連載した「カメラのはなし」で紹介したカメラ機種から 100 台を選び、カメラの発展史とともに展示。	300 円	☎3263－7110		
三菱一号館美術館	PARIS オートクチュール －世界に一つだけの服	3/4(金)～5/22(日)	月	19 世紀後半にパリで誕生した、デザイナー主導で仕立てる高級注文服、オートクチュール。シャネル、ディオールらデザイナーが生み出した美しいシルエットのドレスなどを紹介。	1,700 円	☎5777－8600 (ハローダイヤル)		
文部科学省 情報ひろば	企画展示(弘前大学、浜松医科大学、九州歯科大学、日本原子力研究開発機構)	～3 月末(予定)	土・日・祝	「赤い果肉りんご『紅の夢』を核とした地域活性化」「NanoSuit 法による生きたままの生体の生態観察」「北九州地区における大学院連携教育と歯学教育の改善」「核融合エネルギーの実現に向けて」	無料	☎6734－2170		
靖国神社遊就館	常設展示	常設	6 月下旬	英霊のご遺書やご遺品をはじめ、その「みどころ」や「ご事蹟」を今に伝える、貴重な史資料を展示。	800 円	☎3261－8326		

**第4回日本橋川・神田川・隅田川
震災復興橋梁を巡るツアー**

時3月12日(出)①10時～12時②13時～15時(荒天中止)

場コース＝区役所防災船着場(区役所裏)→日本橋川→隅田川→東京スカイツリー→神田川→区役所防災船着場(潮位によりコース変更あり)

対中学生以上の方各便40名(申込順)

内関東大震災後の震災復興事業と都市防災を学ぶ(学芸員の解説と資料つき)。

費大人3,000円、中・高校生1,500円

申3月4日(金)までにファクスまたはEメール(10面記入例参照／希望便、同乗者人数とその氏名・年齢も記入)で千代田区観光協会(☎3556－0392 ☒entry@kanko-chiyoda.jp)へ。

jp)へ。

問☎3556－0391

**第24回ニュースポーツ大会
グラウンドゴルフ**

時3月13日(日)10時～

場スポーツセンター(内神田2－1－8)

対小学4年生以上の区内在住・在勤・在学者40名(申込順)

内屋内用コースで個人戦を行う。

費500円(傷害保険料を含む)

申3月4日(金)までに所定の用紙(生涯学習・スポーツ課・出張所などで配布)を郵送・ファクスまたはEメールで生涯学習・スポーツ課(〒102－8688 九段南1－2－1 区役所6階 ☎3264－1466 ☒shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp)へ。

問☎5211－3627

他持ち物＝運動着、運動シューズ(室内用)

ミドルエイジ健康教室

時3月14日(月)13時10分～16時50分(予約は20分毎)

場千代田保健所4階(九段北1－2－14)

対おおむね40歳～64歳までの足でお悩みの区内在住者10名(抽選／昨年11月に開催したミドルエイジ健康教室の参加者を除く)

内①整形外科医(スポーツ医)による診察・相談②理学療法士による運動助言と日常生活の留意点等

師①ミユラー中嶋理子さん(杏雲堂病院整形外科)②平田誠さん(杏雲堂病院リハビリステーション科)

申2月12日(金)までに電話で健康推進

課健康推進係(☎5211－8171)へ。

**千代田区グリーNSTOCK
作戦報告会**

既築建築物のエネルギー利用率化の最新傾向を提案

時3月1日(火)14時～15時30分

場区役所4階401会議室

内平成27年度に取り組んだ「中小規模の事業所建物の省エネ改修促進」と「モデルマンションの省エネ対策の検討」の二つのテーマの報告会を開催。

申2月26日(金)までに電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で環境政策課エネルギー対策係(☎5211－4256 ☎3264－8956 ☒kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp)へ。

九段生涯学習館の催し・お知らせ

人材バンク活用講座・区民自主企画運営講座の企画案募集と説明会

時①3月3日(木)19時～20時②8日(火)10時～11時③10日(木)19時～20時④12日(土)10時～11時(申込順)

内平成28年度に九段生涯学習館で開催する生涯学習講座の企画案の募集・説明会を開催(右表のとおり)。

申当日までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234－2841 ☒http://www.kudan-ll.info)へ。

**九段オープンラーニング
生涯学習で新しい発見を**

時①展示＝3月8日(火)～13日(日)10時～20時(13日は17時まで)②学びのコンシェルジュ窓口＝展示期間中毎日14時～15時

内①九段生涯学習館の平成27年度事業を紹介②サークルの立ち上げ方法や講座・助成制度の質問に回答

－いずれも－

場九段生涯学習館ギャラリー(九段南1－5－10)

**生涯学習団体1日公開講座事業
サークル体験週間開催**

時**対****内**など 17サークルが体験会を開催＝下表(いずれも申込順)。

場九段生涯学習館(九段南1－5－10)

申各開催日の2日前の17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234－2841)へ。

		人材バンク活用講座	区民自主企画運営講座
応募資格		千代田区生涯学習人材バンク登録者、登録希望者	区内在住・在勤・在学者5名以上で構成されるグループ
企画講座	開講回数	90分程度の講座を1～3回	120分程度の講座を3～5回
	開講期間	5月～平成29年3月まで	6月～平成29年3月まで
	受講対象者	区内在住・在勤・在学者	
	開催場所	九段生涯学習館、スポーツセンターなど	
	助 成	講師謝礼として1回につき1万円(上限)	講師謝礼として1回につき2万円(上限)
	提出締切	3月17日(木)(必着)	3月24日(木)必着
選 考		企画書を書類選考の後、面談で決定します	

※募集要項などは、説明会で配布。説明会に出席できない方は、3/8(火)～13(日)に開催している「学びのコンシェルジュ窓口」14時～15時でご相談、もしくは直接九段生涯学習館へお問い合わせください(説明会日以降に配布)。

サークル名	タイトル	と き		対象・定員		参加費
九段自彊術サークル	自彊術で肩こり・腰痛・ひざ痛を改善しよう！	3月8日(火)	10時30分～12時	各回 10 名		無料
	健康体操「自彊術」を体験してみよう！		19時～20時30分			
親子 de リトミック	体を使って楽しみながら音楽の基礎を身につけます！	3月10日(木)	15時～16時	3歳1か月～4歳11か月の方 10 名		各回 500 円
	親子のスキンシップを育み全身で音楽を楽しもう！		10時～11時	各 10 組	1歳4か月～2歳0か月のお子さんと保護者	
			11時～12時			2歳1か月～3歳0か月のお子さんと保護者
千代田きりえ・きりがみ愛好会	きりえを切ってみませんか！	3月8日(火)	18時30分～20時30分	10 名		500 円 (教材費)
英語ニュースリスニング	英語ニュースを聴いてみよう	3月9日(水)	13時30分～17時	高校生以上の方各回 20 名		各回 300 円 (教材費)
	英語ニュースリスニングで英語力アップ		18時～20時50分			
栄養－軸－運動	バランスボールで美しく筋肉をつけよう	3月12日(土)	18時30分～20時30分	15 名		1,000 円
らぱん旅倶楽部	中級をめざすフランス語		19時～20時30分	各回 20 名		無料
	はじめてのフランス語	14時～15時30分				
季節を彩るアロマテラピー	好きな香りを使って「簡単！手ごね石けん作り」	3月10日(木)	10時～12時	15 名		500 円 (教材費)
ラブリージンジャー	一緒にフラを踊りましょう		14時～15時30分	30 名		無料
インドに学ぶウエルネス研究会 九段	カラダのトリセツ			18歳以上の方 15 名		500 円
朗読の会 さくら	楽しい朗読		18時30分～20時	10 名		500 円 (教材費込み)
古典文学を楽しむ会	紫式部と清少納言あなたはどちらがお好き？		18時30分～20時30分	高校生以上の方 15 名		100 円 (教材費)
ジョイフル ヴォイス千代田	心と体で歌おう！初めてのゴスペル体験			18歳以上の方 50 名		500 円
千代田ダンスクラブ	社交ダンスをはじめてみよう			30 名		無料
九段マインドマップ研究会	頭の中をスッキリさせよう		19時～21時	18歳以上の方 10 名		無料
千代田リフレッシュ・ヨガ	ヨガでかんたんリフレッシュ！		3月11日(金)	10時～11時30分	心身をほぐしたい方 12 名	
ピアノニッシモ	60歳からのピアノ	ピアノ初心者、初級者、興味のある方 10 名			1,000 円 (教材費込み)	
サークルフリージア	素敵なカードをつくりませんか		13時～16時	女性の方 10 名		1,000 円 (教材費込み)



さくら美守り隊 参加説明会

時2月27日(出)14時～16時
場かがやきプラザ4階会議室1(九段南1-6-10)
内さくらまつり期間中、千鳥ヶ淵緑道で景観の美化、さくら募金活動を行う「さくら美守り隊」に参加を希望する方への説明会。
申2月25日(木)(必着)までにハガキ・電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)でさくら美守り隊運営委員会・窪田(〒101-0054 神田錦町1-12 ☎3295-6480 ✉kubo-ta3@amber.plala.or.jp)へ。

さくら遊楽の会
～新さくら料理3品つくる～

時2月20日(出)13時30分～16時
場富士見区民館調理室(富士見1-6-7)

MIWの催し・お知らせ

■女性の健康講座「からだのリズムに合わせて元気に暮らす」
時3月1日(火)18時30分～20時30分(開場18時10分)
場区役所4階401会議室
対女性20名(申込順／区内在住者を優先)
内女性ホルモンや基礎体温、睡眠、骨盤の開閉など、女性のからだのリズムを知り、それに合わせた暮らし方を学ぶ。骨盤の可動性をよくする体感ワークショップも実施。
師宮川明子さん(自然療法スクールのマザーズオフィス「アロマテラピーの学校」校長)
申電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)でMIW(☎5211-8845 ✉5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。
他①託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。②持ち物＝ヨガマットとバスタオル2枚、またはバ

定10名(申込順)
内「桜と菜の花の pasta」と「桜と桜エビのふりかけ」など、全て桜花入りの料理を作る。
師岡村比都美さん(桜の工房アトリエさくら代表)
費1,080円(講習代・材料費)
申電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)でアトリエさくら・岡村(☎090-2668-3725 ✉048-763-6091 ✉sakurachan@ivy.ocn.ne.jp)へ。
他持ち物＝筆記用具、エプロン

皇宮警察音楽隊コンサート

時2月26日(金)13時30分～14時(当日直接会場へ)
場いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)
定150名(先着順)
内なつかしいナンバーや季節感あふれる演奏をお届け(曲目＝卒業写真、いつでも夢を、ほか)。
問☎3265-6311

富士見スポーツ・文化クラブ
体験イベント

時3月6日(日)9時30分～15時
場富士見みらい館(富士見1-10-3)
対区内在住・在勤・在学者
内地域が主体となって運営している会員制クラブの種目体験イベントを開

スタオル3枚。動きやすい服装(着替えのスペースあり)。
■MIWで活動する登録団体を募集
男女共同参画センターMIWは、女性史、子育て、コーチングなどをテーマとした団体・グループを登録団体とし、活動を支援しています。登録団体はMIWミーティングルーム等を利用し活動しています。年に一度のMIW祭りで、自分たちの活動を発表します。
登録要件 ①活動目的＝男女共同参画社会の実現をめざす②代表者＝区内に住所や勤務先を有し、または区内の学校に在学していること③構成員＝区内在住・在勤・在学者を主な構成員とした5人以上の団体であること④その他＝MIW祭り、MIW事業に参加すること
提出書類 申請書(MIW区役所10階)で配付)、会の規約、会員名簿、年間活動計画、活動報告、これまでの成果物など。
問☎5211-8845

都営住宅の入居者募集

募集内容・対象
①家族向(ポイント方式(住宅困窮度のポイントが高い世帯を使用予定者として登録する方式))＝ひとり親世帯・高齢者世帯・心身障害者世帯・多子世帯・特に所得の低い一般世帯・車いす使用者世帯
②単身者向／単身者用車いす使用者向／シルバーピア(単身者向・二人世帯向)＝単身者向は60歳以上または心身障害者等／シルバーピアは65歳以上
③事業再建者向定期使用住宅
※①～③はいずれも都営住宅の入居資格が必要。このほか、申込区分ごと

に条件あり。
募集案内の配布 2月9日(火)まで都営住宅募集センター・各窓口センター、都庁、情報コーナー(区役所2階／日曜を除く)、住宅課(区役所5階／土・日曜を除く)、出張所(土・日曜を除く)で配布。
申2月12日(金)(必着)までに所定の申込書(募集案内に添付)を郵送で東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67)へ。
問☎0570-010-810(2月9日(火)まで)☎3498-8894(その他の期間)

MXTVで放送 2月14日(日)9時45分～

広重が描いた千代田区～神田地区編～

2月15日(月)から映像広報「わがまち千代田」392号が、区のホームページや出張所等の区立施設でご覧になれます。
番組内容 江戸末期の絵師である歌川広重の作品を題材に、当時と現在の風景を対比しながら、千代田区の歴史的な魅力を紹介。
■TV放送
・MXTV(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル(092ch))
時2月14日(日)9時45分～
・TCN(東京ケーブルネットワーク・11チャンネル)
時2月15日(月)～21日(日)毎日6回(6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分)
※2月20日(出)6時・16時30分は「環境モデル都市 千代田～地球にや



催。 費100円
問富士見スポーツ・文化クラブ事務局(区生涯学習・スポーツ課内) ☎5211-3627
他持ち物＝運動着、運動シューズ(室内用)
さしい環境づくり～」を放送します。
※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。
■YouTube(千代田区公式YouTubeチャンネル)
2月15日(月)からパソコンやスマートフォンでご覧になれます。
問広報広聴課 ☎5211-4174

催。
費100円
問富士見スポーツ・文化クラブ事務局(区生涯学習・スポーツ課内) ☎5211-3627
他持ち物＝運動着、運動シューズ(室内用)

種目	とき	場所
バドミントン	9時30分～11時30分	体育館
ビーチボールバレー・卓球	11時45分～13時15分	
バスケットボール	14時～15時	
健康マージャン	12時～15時	地域交流室

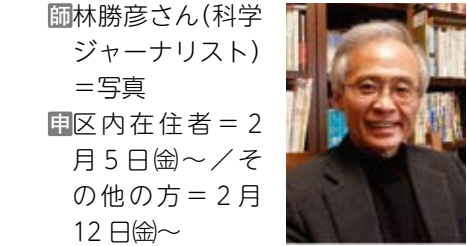
記念講演会 近代日本の息吹き
－和洋学園と硯友社－

時2月20日(出)14時～17時
場和洋九段女子中学校・高等学校会議室M棟1階(九段北1-12-12)
定30名(申込順)
内文学結社「硯友社」跡地を発祥の地とする和洋学園の近代文学における取り組みや「硯友社」の意義を紹介。
申チラシ裏面の申込書(出張所、図書館窓口で配布)をファクスで和洋九段女子中学校・高等学校(☎3262-4160)へ。
問☎3262-4161

環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧等

(仮称)大手町地区D-1街区計画
■計画地 常盤橋地区(大手町2-6他)
■見解書の縦覧・閲覧
時2月5日(金)～24日(火)9時30分～16時30分(土・日、祝日を除く)
縦覧場所 (区)環境政策課(区役所5階)／中央区環境政策課(中央区築地1-1-1)／(都)環境局環境政策課(新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎8階)(都)多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3立川合同庁舎3階)
閲覧場所 麴町出張所(麴町2-8)、富士見出張所(富士見1-6-7)、神田公園出張所(神田司町2-2)、和泉橋出張所(神田佐久間町1-11)
■都民の意見を聴く会
時3月9日(火)14時～(開始30分前

から傍聴券を配布／当日直接会場へ)
場スポーツセンター集会室C(内神田2-1-8)
※公述人の申し出がない場合は中止します。事前にお問合わせください。
■都民の意見を聴く会の公述人募集
定25名程度(抽選)
内1人15分以内で環境保全の見地からの意見を述べる。
申2月12日(金)～26日(金)持参または郵送(消印有効)で、事業名、氏名、住所(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名および東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)、環境保全の見地からの意見を記載(様式自由)し、(都)環境局環境政策課(〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1)へ。
問☎5388-3406



－いづれも－
場4階スタジオプラス(小ホール)
定60名(申込順)
申電話またはEメール(10面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340 ✉college@hibiyal.jp)へ。